

第29週の発生動向 (2005/7/18~2005/7/24)

1. 咽頭結膜熱は、青森保健所管内、上十三保健所管内、むつ保健所管内で引き続き**警報**が出されています。
2. 手足口病は、弘前保健所管内において引き続き**警報**が出されています。
4. 伝染性紅斑は、青森保健所管内において引き続き**警報**が出されています。
5. ヘルパンギーナは、むつ保健所管内、弘前保健所管内で引き続き**警報**が出されています。

第29週五類感染症定点把握

保健所名	青森		弘前		八戸		五所川原		上十三		むつ		青森県計		増減数
	患者数	定点	患者数	定点	患者数	定点	患者数	定点	患者数	定点	患者数	定点	患者数	定点	
02) インフルエンザ															0
03) 咽頭結膜熱	20	2.50			1	0.11	1	0.20	8	1.33	3	0.75	33	0.79	2
05) 5価型風疹ウイルス感染症	1	0.13	8	0.80	1	0.11	1	0.20	4	0.67	2	0.50	17	0.40	-13
08) 伝染性胃腸炎	25	3.13	10	1.00	3	0.33	1	0.20	6	1.00	12	3.00	57	1.36	3
09) 水痘	6	0.75	11	1.10	4	0.44	9	1.80	10	1.67	10	2.50	50	1.19	-5
10) 手足口病	20	2.50	35	3.50	13	1.44	6	1.20	9	1.50	15	3.75	98	2.33	-28
15) 伝染性紅斑	16	2.00	4	0.40	1	0.11			3	0.50	5	1.25	29	0.69	-13
16) 突発性発疹	5	0.63	4	0.40	3	0.33			4	0.67	4	1.00	20	0.48	-1
17) 百日咳															0
18) 風しん											1	0.25	1	0.02	0
19) ヘルパンギーナ	41	5.13	78	7.80	17	1.89	6	1.20	2	0.33	35	8.75	179	4.26	-34
20) 麻疹(成人を除く)															-1
21) 流行性耳下腺炎	6	0.75	5	0.50	4	0.44	4	0.80	6	1.00	2	0.50	27	0.64	11
23) 急性出血性結膜炎															0
24) 流行性角結膜炎	4	2.00	1	0.33	2	1.00	5	5.00	1	0.50			13	1.18	9

保健所名	定点数			
	インフルエンザ (小児科+小児科)	小児科	内科	眼科 養育
青森	13	8	5	2
弘前	16	10	6	3
八戸	14	9	5	2
五所川原	7	5	2	1
上十三	9	6	3	2
むつ	6	4	2	1
合計	65	42	23	11

■ は警報 ■ は注意報 「空欄」: 患者発生数0

表 以外の感染症法対象疾患 (17年計には、今回届出された人数を含む)

- (29) つつが虫病(四類全数把握疾患) 五所川原保健所管内: 1人 (17年計 11人)
- (59) RSウイルス感染症(五類基幹定点把握疾患) 上十三保健所管内: 1人 (17年計 21人)
- (82) マイコプラズマ肺炎(五類基幹定点把握疾患) 八戸保健所管内: 6人 (17年計 70人)

感染症の窓

咽頭結膜熱 (pharyngoconjunctival fever : PCF)

図1 定点当たりの報告数(人/定点)

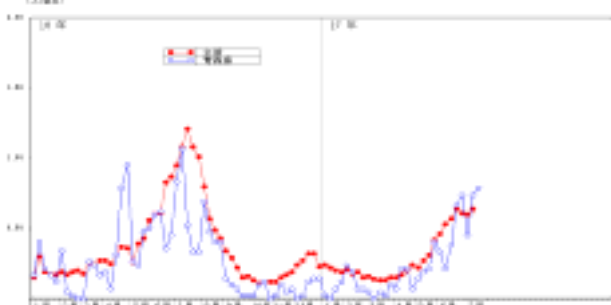
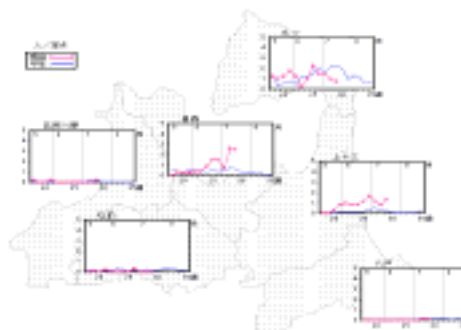


図2 青森県における保健所管内の定点当たりの報告数



青森県での咽頭結膜熱の定点当たりの報告数は、昨年より少ないものの全国平均値を上回った報告が続いています(図1)。保健所別では、むつ保健所管内で15週から、上十三保健所管内で22週から、青森保健所管内で25週から**警報**が継続して出されています(図2)。

咽頭結膜熱の感染経路としては、通常患者からの飛沫感染ですが、経口あるいは経結膜感染もあります。夏休みに入り、プールでの感染の機会が多くなると思いますので、**予防として、水泳前後にシャワーで良く体や眼を洗浄することや、タオルの共用を避けるなどが大切です。**